　　年　　月　　日

与謝野町長　　　　様

申請者住所　〒

事業所所在地　〒

事業所名（屋号）

代表者名　　　　　　　　　　　　　印

（ＴＥＬ　　　－　　　　　）

与謝野町織物業生産設備広幅化支援事業補助金事前着手届

　与謝野町織物業生産設備広幅化支援事業補助金交付要綱第６条の規定により、別記条件を了承の上、下記のとおり補助金交付決定前に着手しますので、届け出ます。

記

１　事業実施期間　　着手予定　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　完了予定　　　　　　年　　月　　日

２　事前着手を必要とする理由

３　別記条件

(1) 本事業については、着手から補助金交付決定を受けるまでの間において、計画変更を行わないこと。

(2) 本届出を提出されても、補助金交付申請書が提出されない場合、補助金の審査、交付決定等は行いませんので、事業を中止しない場合は、必ず申請すること。

(3) 補助金交付決定を受けるまでの間において、天変地異等の事由により実施した事業に損失が生じた場合、これらの損失は事業主体が負担すること。

(4) 補助金交付決定を受けた補助金額が、交付申請額または交付申請予定額に達しない場合においても異議がないこと。